

## 警報等が発令された場合の臨時休校についての基準

悪天候や天災により、警報や避難指示が出された場合に、臨時休校とする判断基準を以下のように取り決めております。

ここに示すのは、休校にするかどうかの判断基準です。居住地域に避難指示【警戒レベル4】以上が発令されている場合は、その指示に従ってください。また、通学路が通行困難な状況にあるなど、安全な登下校ができない可能性がある場合は登校せず、安全を確保してください。

### 1. 集中豪雨や台風などに関する規定

**1** 午前6時の時点で以下の[ア]～[イ]のいずれかの状態にあるときは**自宅待機**とします。  
土曜日、定期考査など午前中授業の日はこの時点で**臨時休校**とします。

[ア] 広島市安佐南区に、次のいずれかが発令されている

「大雨警報」と「洪水警報」の**両方**

「暴風警報」

「暴風雪警報」

「特別警報」

[イ] 学校の所在地（伴小学校区 伴東三丁目）に、避難指示【警戒レベル4】以上が発令されている

**2** 午前8時の時点で上の[ア]～[イ]のいずれかの状態が続いている場合は**臨時休校**とします。  
それまでに解除された場合は**3校時（10:30）から授業**を行います。

- 警報等が解除された場合のスクールバス登校便は、いずれのコースも通常運行時刻の2時間遅れで運行いたします。
- 登校後の警報等が発令した場合、安全を確認した上で下校を早めたり、遅らせたりすることがあります。
- 学校連絡網(ミッターメール)、本校HPでもお知らせしますが6:00、8:00から遅れることもありますので、「広島県防災Web」等の信頼できるサイトの情報で判断してください。

### 2. 広島市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合の規定

[ア] 17時から24時までに発生した場合、翌日を臨時休校とします。

[イ] 深夜0時から8時30分までに発生した場合、その当日を臨時休校とします。

[ウ] 学校にいる間に地震が起きた場合・登校途中で地震が起きて学校に登校した場合・下校途中で地震が起きて学校に戻って来た場合は以下の①、②いずれかの対応をします。

① 保護者の了解のもと、安全を確認し、帰宅させます。

② 保護者が迎えに来られるまで、学校で待機させます。

※災害の状況によっては帰宅できない場合も生じます。

【参考】警報等の発令状況がわかる公的なサイト

広島県防災Web

<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>



広島市防災ポータル

<http://www.bousai.city.hiroshima.lg.jp/>

